

株式会社サクラスタジオ 御中

レンタルスタジオご利用規約 兼 契約申込書（東日本橋スタジオ）

私は、本書記載の利用規約内容を了解の上、貴社株式会社サクラスタジオ（本店所在地：東京都新宿四谷3-4 SCビル210号）に対し、以下の日時、場所でのスタジオ利用を申し込みます。

《利用日時、場所》

利用日時：平成 年 月 日 時 分 ～ 時 分

利用場所：東日本橋スタジオ（東京都中央区東日本橋1-4-10 矢ノ倉ハイツ1F-B）

【利用規約】

- ・当スタジオはセルフサービス型の格安スタジオです。規約の厳守、ご協力をお願いします。
- ・当スタジオの利用料金その他本契約に関わる一切の料金・費用・違約金等（以下「利用料金等」といいます。）の当社（株式会社サクラスタジオのことを言います。以下同じです。）に対する支払義務は、本書面を作成した申込者が単独でその全責任を負います
- ・スタジオ貸出は契約の為、ご利用時に公的身分証明書（免許証・保険証・パスポート・マイナンバーカード・外国人登録証）が必要です。身分証がない方への貸出しはできません。法人契約ご希望の場合は謄本及び保証人として代表取締役の公的身分証が必要です。名刺や社員証、学生証は不可です。（領収書は法人名義で発行可能です）
- ・スタジオ利用料金は平日2980円/1時間、土日祝3980円/1時間、電気料金200円/1時間、ストロボ（クリップオン含む）・照明機材の持込みは600円/1時間。（いずれも税別。また、最低利用時間は3時間とします。）現金払いのみとさせていただきます。
- ・予約時間に遅れる・または早く終わった場合でも予約時間分の料金が発生します。
- ・当スタジオは個人・小規模業務撮影専用スタジオであるため、1回の利用の際のスタジオ内への入室可能人数は撮影スタッフを含め最大12名とします。入れ替わり撮影もお断りさせていただきます。当該入室可能人数を超えた場合、違約金が発生します、事前にご相談いただいた場合は別とします。
- ・白ホリ内は土足厳禁です、過失による汚れは塗装料8000円（税別）をいただきます。ヘアスプレー、Rの部分への荷重は厳禁です。破損の場合は実費請求となります。
- ・当日履いてきた靴は撮影に使う場合は雑巾で汚れを拭き取り必ず養生をお願い致します。撮影用の靴でも同様です。
- ・有料機材は使用・未使用に関わらず発注した時点で料金が発生します。
- ・機材、備品等破損した場合は実費請求となります。
- ・退出時は原状復帰をお願いします、ゴミは全てお持ち帰りください。
- ・退出前に掃除機で清掃をお願いします、床の汚れは必ず雑巾で清掃してください。
- ・時間内に完全撤収です。契約時間内に片付け清掃を行った上、契約時間内に退出して下さい。時間内にご退出いただけない場合は延長料金が発生します。
- ・スタジオ内及びビル全体は禁煙です。喫煙が認められた場合、違約金及び損害賠償を請求します。
- ・動物、火や水、砂、煙などの使用は禁止です。安全上火気は絶対に禁止です。
- ・軽飲食は可能ですが、飲酒、調理などはできません。
- ・占有できるのはスタジオ内のみです。スタジオの敷地外に荷物を置く、外で控える、たむろなどの占有行為を禁止します。近隣より苦情があった場合及び当社が、申込者らにより占有行為その他迷惑行為が行われているものと判断した場合は即撮影を中止して頂き、退場して頂きます。この場合、当社は、申込者に対し、利用時間の如何を問わず、利用料金等の全額を請求し、また、受領済みの利用料金等を返還しません。
- ・楽器演奏の禁止、芸術性のあるヌード撮影は可能ですが公共秩序に反する撮影は禁止します。
- ・違法行為があった場合はいかなる事情でも通報いたします、また防犯カメラを設置しております。
- ・利用中の火災、盗難、事故、ケガなどが生じても、当スタジオは一切の責任を負いません。
- ・貸出中の火災や事故は全てお客様の責務となります。当社で保証はございませんので、十分にご注意ください。
- ・機材不良や不慮の事故に起因する撮影中止が生じた場合、当社は、申込者に対し、申込時にお支払いいただいた料金を返却します。それ以上の責務は負いません。
- ・本契約に関連して生じる紛争に関する第一審の専属的裁判所は、東京地方裁判所とします。
- ・当スタジオの利用申込者はスタジオを利用する当該スタッフ全ての責務を負うものとし、安全管理を徹底して下さい。上記の規約に対し違反があった場合は違約金として当日利用料金の3倍の料金を頂戴いたします。

【申込年月日、申込者氏名、住所等】

平成 年 月 日

住所 _____

電話番号 _____

申込者氏名 _____

公的身分証明書no.